

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

九州芸術工科大学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：九州芸術工科大学
- 2 所在地：福岡県福岡市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部) 芸術工学部・環境設計学科・工業設計学科  
・画像設計学科・音響設計学科  
・芸術情報設計学科  
(研究科) 芸術工学研究科・芸術工学専攻博士課程
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 1,271 名 (うち学部学生数 937 名)  
教員総数 100 名
- 5 特徴

本学は、わが国初の芸術工学部を擁する単科大学として、昭和 43 年 4 月福岡市に創設された。

本学は、設立の理念(目的)を明確にして開学した。その理念(目的)とは、次のようなものである。

「本学は、技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基礎である科学と人間精神の最も自由な発現である芸術とを総合して技術の進路を計画し、その機能の設計について研究するとともに、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする設計家を養成することを目的とする。」

この「芸術工学」の理念を具体化するキーワードとして、創設以来、本学は“技術の人間化”を標榜している。ここで、“技術の人間化”とは、技術の発展を人間的基準に立脚して進め、その成果を人類の福祉と人間の生活の一層の充実のために役立たせることである。

具体的には、建築、都市、地域など生活環境のあるべき姿を科学的に計画し、設計する「環境設計」、人間を取り巻くモノと関連する多様な事象について計画し、設計する「工業設計」、視覚情報の構成及びその処理と伝達を計画し、設計する「画像設計」、人間を取り巻く環境におけるあらゆる種類の音響を計画し、設計する「音響設計」及び高度情報通信網を基盤とする社会において、人間と調和の取れたメディア環境を計画し、設計する「芸術情報設計」などの様々な設計対象を、いずれも“文化・人間科学領域”、“計画・設計領域”、“科学・技術領域”の三つの側面からの検討を加えて教育と研究にあたりるとともに、設計の実践を通して“技術の人間化”の達成に貢献することを本学は目的としている。この点が本学の特徴である。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方

### (1) 社会貢献活動全体の位置づけ

本学が社会に対して果たすべき基本的な役割は、開学以来の本学の理念である“技術の人間化”の精神に基づいた設計家養成のための教育活動と、設計に関する“文化・人間科学領域”、“計画・設計領域”、“科学・技術領域”の三つの側面からの研究活動に加えて、“技術の人間化”の理念の社会への啓蒙・普及および研究成果の社会への還元を通じて、「芸術工学」に関する大学としての知的公共財の活用を地域のみならず広く社会に展開し、社会に貢献することであると認識している。

### (2) 「芸術工学」に関する研究活動と社会との連携・協力との関係

本学は、人間生活の様々な場面に関わる設計についての教育研究と設計の実践を通じて「技術の人間化」を達成しようとしているため、研究面での社会との連携・協力は極めて重要である。すなわち、本学は社会との連携・協力を通じて、なすべき真の研究テーマが発見でき、その研究実施を通じて有為な人材育成のための教育が発展し、日常の教官の自主的研究も深化し、その成果が再び「社会との連携・協力」や「研究成果の活用」という形態で社会に還元されていく、ととらえている。

本学では、上記の視点にたち、研究活動面に関し社会との関係において以下の取組や活動を行っている。

### 2 取組や活動の現状

#### 「社会と連携及び協力するための取組」

#### (1) 社会との連携によるニーズに応じた研究の実施

具体的研究課題を社会との連携に基づいて発掘し、研究を実施している活動として、民間等との共同研究、受託研究、研究を目的とした奨学寄附金の受け入れ、教育委員会などとの研究協力、等がある。

これらの活動のうち、からについては、学長の諮問機関である「企画運営委員会」において、関連規則に基づき、研究の内容、実施体制、経費等を審議し、受け入れの可否を検討する体制をとっている。については、学長専決事項として研究協力を決定している。

共同研究等における具体的な研究テーマは、建築環境、緑地環境、自然環境などの環境の計画・設計に関連する研究、温熱・照明・気圧等の人工環境下における人間の心理・生理に関する研究、コンピュータ・グラフィック

ス、マルチメディア、インターネット、かな漢字変換システム、音響工学、等の情報通信に関連する研究など多岐にわたり、芸術工学の特徴を表すものが多くを占めている。

#### (2) 社会との研究連携・協力を促進するための取組

社会との研究連携や協力をより一層促進するために、学内教職員の意識高揚を図るとともに、本学が所有する人的・物的資源に関する情報を社会に発信するための取組として、研究者総覧など研究情報の公開、研究連携に関するリエゾンオフィスの設置、等がある。

平成9年度から平成13年度までの間におけるそれぞれの取組状況を以下に示す。

##### 研究者総覧など研究情報の公開

- ・「九州芸術工科大学大学概要」：開学以来本学の概要を発行し、その中で全教員のプロフィール、主要な研究成果の概要、等を掲載している。

- ・「九州芸術工科大学研究年報」：昭和56年度より毎年度、全教員の研究者プロフィール、研究テーマ、研究成果の概要、等を掲載している。前記の大学概要と本年報については、その企画・発行は常置委員会である「広報委員会」が所掌しており、学内全教官、全国の国立大学を始めとする教育研究機関に配布し、情報の公開に努めている。また、必要に応じて民間企業等に配布している。

- ・「九州芸工大研究者一覧」：平成10年度から隔年刊行の形で発行し、全教員の研究者プロフィール、研究テーマ、研究成果の概要、等を掲載している。本資料は主に企業向けの配布を意図したものであり、その発行は学内共同利用の「地域共同研究センター」が所掌している。また、同じ内容を広報委員会の監修のもとに本学のホームページ上にもアップロードし、研究情報の公開に努めている。

- ・「すから」：福岡市が発行している福岡都市圏大学教育・研究者リストに本学の全教員のプロフィールを紹介し、研究情報の公開に努めている。

##### 研究連携に関するリエゾンオフィスの設置

平成9年度に民間等との共同研究の推進を目的として「地域共同研究センター」を設置し、共同研究の推進、技術相談等の取組を行っている。また、平成13年度に産学連携コーディネータ1名を同センターに着任させ、産官と学との連携の促進を目的として、セミナー形式等で本学教員と産官側との間の情報交換を行い、共同研究の開拓に努めている。

#### 「研究成果の活用に関する取組」

##### (3) 社会の要請に応える専門的知識供与の取組

日頃の研究成果等に基づく専門分野の学識経験者として、教官は社会の要請に応じて全学的な取組体制の下で、各種審議会・委員会への参加、講演会・セミナー等への講師派遣、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力、等の活動に取り組んでいる。

これらの活動は、学長専決により兼業として社会の要請に応じているが、大学の方針として「芸術工学」の存在価値を高めるため、積極的に応じることとしている。

各種審議会・委員会への参加としての活動の中には、文化財保護審議会、まちづくり委員会、総合計画審議会など、住環境の保全・整備等に関する分野を始め、さまざまな分野で国、県、市町村、その他の団体において専門的知識供与活動が行われているほか、講演会・セミナー等への講師派遣の活動においても、景観問題を対象としたシンポジウム、フォーラム等や著作権制度に関する講演会等、さまざまなテーマに対して専門的知識供与活動が行われている。そのほか、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力として、地域振興に係わるもの、サインシステムの整備に係わるもの等が行われている。

##### (4) 研究成果を具体的に社会に移転するための取組

研究成果を具体的に社会に移転し、活用するための取組として、特許等を通じた産業界への技術移転、設計等の実践による研究成果の社会への還元、企業等のアドバイザー等、技術開発、製品開発等に関する技術相談、等がある。

上記の各活動について、は発明委員会が所掌し、については学長専決により、は「地域共同研究センター」が所掌し、それぞれ取り組んでいる。

研究成果の社会への技術移転例として、高速道路などの騒音に対する防音システムの特許申請、実用化など数件があるほか、設計・デザイン面を通じた具体的な社会還元例として、文化財建造物修理の設計、CG映像制作などがある。技術開発、製品開発等に関する技術相談は、生活関連機器等の製品化開発の可能性や、建築設計、インテリア等にわたる幅広い相談内容となっている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

技術を人間生活に適切に利用し得る高次の設計家を養成するとともに、人間的基準に立脚した技術の発展によって人類の福祉と人間生活の充実を目指す「芸術工学」を基本理念に掲げた本学にとって、人間生活が展開される社会との連携及び協力は、本学の使命とも関係することとして創設当初から重要な課題であった。

一方、今日の大学に求められる地域社会や産業界との連携及び協力には、我が国経済の活性化に資する新技術・新産業の創出というグローバルな側面と、地域社会における経済の活性化や住民生活の質の向上というローカルな側面があるが、「芸術工学」はこれら両面においても積極的な役割を果たすべきことは言うまでもない。

これら「芸術工学」と大学に対して社会が寄せる期待に鑑み、本学では研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的として次の2項目を設定している。

(A) より深化した人間的基準に立脚しつつ、一般社会に広く適用し得る高度かつ適正な技術の進路を計画し、その開拓に寄与すること。

(B) より深化した人間的基準に立脚しつつ、地域社会が求める多様な課題に対して適切な機能を設計し、その解決に寄与すること。

### 2 目標

1で掲げた目的を達成するため、具体的な目標として以下の諸点を設定している。

[目的(A)に関わる目標]

(A-1) 人間的基準に立脚した技術者・設計家の倫理・感性の確立に関わる社会連携

芸術工学の研究成果を活用した技術者・設計家向けの講演会・セミナーへの講師派遣、各種デザイン賞選考委員会等への参加を通して研究成果の活用を推進する。

(A-2) 芸術文化及び人間の心理や生理に関する先端的研究の推進と成果の社会還元

民間等との共同研究の推進、受託研究の受け入れを通して社会連携を推進するとともに、兼業による公益法人の各種技術評価委員会委員、各種アドバイザー等を通して研究成果の活用を推進する。

(A-3) 人間生活に関わる様々な環境を対象とした先端的研究の推進と成果の社会還元

民間等との共同研究の推進、受託研究の受け入れ、研究を目的とした奨学寄附金の受け入れを通して社会連携を推進するとともに、兼業による公益法人の各種技術評価委員会委員、各種アドバイザー等を通して研究成果の活用を推進する。

(A-4) わが国経済の活性化に資する新技術の開発及び産業界への移転

民間等との共同研究の推進、受託研究の受け入れ、研究を目的とした奨学寄附金の受け入れを通して社会連携を推進するとともに、その成果の特許出願による技術移転や、兼業による企業等のアドバイザー等を通して研究成果の活用を推進する。

[目的(B)に関わる目標]

(B-1) 芸術文化の振興及び地域経済の活性化に関わる計画・設計

民間等との共同研究の受け入れ、教育委員会との研究協力を通して社会連携を推進するとともに、兼業による地方公共団体への調査協力、文化財保護や文化振興、まちづくりに関わる各種審議会や委員会への参加を通して研究成果の活用を推進する。

(B-2) 人間生活に関わる様々な環境の質的向上を目的とした計画・設計

民間等との共同研究、受託研究の受け入れ、研究のための奨学寄附金の受け入れを通して社会連携を推進するとともに、個別プロジェクト実施に伴う計画・設計を通じた技術移転、地方公共団体への調査協力、環境・景観・都市に関わる各種審議会への参加を通して研究成果の活用を推進する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を運営・実施する体制として、社会との連携及び協力の窓口として、平成9年度に地域共同研究センターを設置し、平成13年度末には、共同研究等の推進を図る業務を行う産学連携コーディネーター1名を配置しており、相応である。

技術開発、製品開発等に関する技術相談は、地域共同研究センターが窓口となっている。70%の教員が技術相談を行っているが、センターでは、公共機関、商工会議所等の地域経済団体等との交流(セミナーなど)の機会を増大することで大学の研究内容を紹介し、新規の相談を拡大すると共に、未経験の教員(30%)に対して相談への協力を積極的に働きかけており、相応である。

取組の内容・方法として、共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れについては、「企画運営委員会」において受け入れの促進を図っている。促進策として、地域共同研究センターに専任の産学連携コーディネーターを中心に、学内教員と企業人を対象とした「産学連携活動促進公開セミナー」や、地域対象の相談会の開催などをとおして、特に共同研究未参加の教員と産官の橋渡しに努め、共同研究や受託研究の推進を図る等の活動を行っており、優れている。

教育委員会との研究協力については、教育委員会からの委嘱に対して学長が承認し、調査委員会や審議委員会委員の職務への協力に応じる体制をとっている。具体的には教員の専門分野に関する情報提供を積極的に行っており、相応である。

研究者と研究内容に関する情報を公開するために、広報委員会の所掌により、全教員の研究者プロフィール、研究テーマ、研究成果の概要等を掲載した、「九州芸術工科大学研究年報」を毎年発行し、主として研究者を対象として全国の大学、研究機関等に配布している。地域、地方公共団体等との連携を深めるために、全教員の研究者プロフィール、研究テーマ、研究成果の概要等を掲載した「九州芸工大といっしょに何ができる!？」をタイトルとして研究者一覧を発行し、ホームページ上にも公開している。また、福岡市が発行

している福岡都市圏大学教育・研究者リスト「すから」に全教員のプロフィールを紹介し、研究情報の公開に努めており、相応である。

産業界への技術移転のため、特許の出願は発明委員会が所掌しているが、教員を対象に、地域の専門家を招いて、特許、意匠登録等に関するセミナーを開催し、啓発活動を行っており、相応である。

技術相談は、地域共同研究センターがその窓口となり、「技術相談申込書」により、相談内容に応じて関係する教官を依頼者側に紹介し、共同研究や受託研究へ展開を図ることとしており、相応である。

国や地方公共団体等の審議会・委員会への委員参加・調査協力は、研究年報、研究者一覧、ホームページなどで教員の研究分野に関する情報を提供し、依頼を受けて、学長専決により承認または許可されており、相応である。

教員の専門性を活かして、国や公共団体等企画の講演会・セミナー等に講師として派遣している。特に力を入れていることとして、地域主催のイベントへの共催、商工会議所とのジョイントセミナーを8回開催するなど活発に大学の研究成果を地域に貢献させる活動が行われており、優れている。

企画運営委員会において、教員の専門性を活用すべく、企業のアドバイザー・コンサルタント、公益団体のアドバイザーとして要請があれば、協力できる体制を作っており、相応である。

#### ■ 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

教員の専門性を活かして、国や公共団体等企画の講演会・セミナー等に講師として派遣し、地域主催のイベントへの共催、商工会議所とのジョイントセミナーを8回開催するなど活発に大学の研究成果を地域に貢献させる活動が行われており、特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

連携（協力）活動の実績や効果として、共同研究の件数は、平成9年度11件から平成13年度17件へと増加傾向にあり、2割近くの教員が、九州以外でも全国にわたって共同研究を実施している。研究テーマも「建築の感性評価」、「モーショキャプチャー」等、大学の特徴である芸術工学を対象としている。領域別にみると、経済の活性化に資する新技術の開発（目標A-4）に関する割合が約35%、芸術文化及び人間の心理や生理（目標A-2）に関するものが約29%を占めている。また、「モーショキャプチャー」の共同研究の研究成果がTV放送局において実用化されている例がある等、効果が上がっており、優れている。

受託研究の件数は、平成9年度3件から平成13年度9件へと増加傾向にあり、研究テーマも、「かな漢字変換」、「人間感覚指標」等、大学の特徴である芸術工学を満遍なく網羅した内容となっている。また、「かな漢字変換」の受託研究の研究成果がコンピュータのWindowsOSに利用されている等、効果が上がっており、優れている。

奨学寄附金の受入れ件数は、平成9年度30件、平成10年度41件、平成11年度48件、平成12年度49件、平成13年度42件となっている。領域別にみると、人間生活に関わる様々な環境を対象とした研究（目標A-3）に関するものが、約23%、人間生活に関わる様々な質的向上を目的とした計画・設計（目標B-2）に関するものは約18%となっており、相応である。

教育委員会との研究協力は、3件～8件の間で増減を繰り返しており、相応である。

発明委員会への特許の届け出件数は、平成11年度2件、平成12年度3件、平成13年度2件の実績があるが、実際に特許を取得した件数、実用化に至ったものはなく、相応である。

技術相談の件数は、過去5年間に49件の実績があり、その中から「視覚環境の事前評価方法」等4件の共同研究に発展した例もあり、優れている。

国や地方公共団体等の審議会・委員会への委員参加件数は、78件～93件の間で増減を繰り返している。委員会への参加により、福岡市、北九州市等の近隣の景観行政に研究成果を反映しており、相応である。

国や地方公共団体等の審議会・委員会への調査協力件数は、10件前後で推移しているが、まちづくり総合計画や博物館建設、高速道路の防音壁等への独創的な提言、提案などの機会が増加し、その内容は、「芸術工学」の独自性が求められるものとなっており、優れている。

講演会・セミナー等への講師派遣の実績は、過去5年間で71件の実績がある。なかでも福岡市と「スペイン・カタルーニャとの市民連携イベント」では、大学の長年の研究成果（ガウディの建築分析）が基盤となっており、大学が組織的にリーダーシップをとっている。また、里山の保全の講演会では環境保全に関する研究が活用され、著作権問題の講演でも芸術情報設計科の研究成果が活用されるなど、大学の研究成果が全国及び地域に効果的に活かされている点で優れている。

大学が得た満足度として、共同研究、受託研究、奨学寄附金、教育委員会との研究協力で携わった経験のある教員（50%）は、満足度調査で、約73%が満足あるいはほぼ満足と回答しており、優れている。

各種審議会・委員会への参加、調査研究への協力に関与している教員は50%であるが、満足度調査では、関与した教員の満足度は高いことが明らかとなった。また、繰り返して協力依頼されおり、相応である。

### ■実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

共同研究の件数は増加傾向にあり、九州以外でも全国にわたって大学の特徴である芸術工学を対象として共同研究を実施している。また、共同研究の研究成果がTV放送局において実用化されている例がある等、効果が上がっている点で特に優れている。

講演会・セミナー等への講師派遣の実績において、福岡市と「スペイン・カタルーニャとの市民連携イベント」では、大学の長年の研究成果（ガウディの建築分析）が基盤となっており、大学が組織的にリーダーシップをとっているなど、大学の研究成果が全国及び地域に効果的に生かされている点で特に優れている。

### 3. 改善のための取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、民間との共同研究に関しては、地域共同研究センターにおいて、取組状況や問題点の把握を行っている。具体的な施策として、若手の教員で共同研究未参加の人を対象に面接を行った。また、各学科に若手教員の指導を促したり、教員を個別に訪問して学内シーズの掘り起こしを行い「シーズ集」を作成しており、相応である。

受託研究・奨学寄附金については、企画運営委員会において、過去の事例による問題点を検討し、受け入れごとに、研究内容、研究担当者等の整合性、特許への結びつきの可能性、申請者の事業内容の公共性、寄附金の条件等を詳細に点検しており、相応である。

研究者情報の公開に関する「研究年報」等については、広報委員会が所掌しており、各学科から問題点や意見を収集して、より良い研究情報公開の形態がとれるよう努力がなされており、相応である。

特許の出願は発明委員会で審議され、問題点等がある場合には、同委員会で審議する体制をとっており、相応である。

技術相談については、地域共同研究センターの運営委員会において、取り組み状況や問題点の把握を行っており、相応である。

学外者の意見等を把握するための体制や取組として、平成 12 年度に、共同研究による社会との連携及び協力について、外部評価委員会より、「[芸術工学]のめざすもの - 研究活動に係る外部評価」を受けている点で優れている。

把握した意見や問題点への改善状況として、地域共同研究センター運営委員会において指摘された、共同研究の成果が公開されていなかった問題点に対応して、平成 9 年度以降の共同研究の成果を「芸術工学共同研究センター年報」として、平成 13 年度にとりまとめて学内外に配布する等、取組状況の把握や周知に関し改善を行っており、相応である。

広報委員会において指摘された、社会との連携等に関する活動に関しては、研究に対する外部資金導入を促進することを目標とし、その受け入れ状況も「研究年報」に掲載すべきであるとの意見に対応して、「九州芸術工科大学研究年報」において、当該年度の共同研

究の受入れ状況を整理して、一般公開し、取組状況の把握や周知に関する改善を平成 13 年度から行っており、相応である。

外部評価委員会において、芸術工学という学際的で総合的な分野を開拓するための 5 学科にまたがる横断的な研究プロジェクトの展開の必要性が指摘され、具体的な取組として平成 14 年 7 月に学長裁量経費を用いて研究費を補助して、企業等の共同研究への発展も視野に入れた「特定プロジェクト研究助成事業」を実施し、複数の学科教員の共同のもとに横断的に展開される芸術工学に関する 5 つの共同研究を開始しており、外部の意見に対応して的確な改善がなされており、優れている。

企画運営委員会において、学科長は学科構成員の活動状況を把握する必要性が指摘され、各種審議会・委員会への参加・調査協力、講演会・セミナー等への講師派遣、企業等のアドバイザーについて、学長専決により兼業として許可していたが、平成 11 年度から、学科長の承認を通じて承認するプロセスを経るよう改善を行っており、相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

外部評価委員会において、芸術工学という学際的で総合的な分野を開拓するための 5 学科にまたがる横断的な研究プロジェクトの展開の必要性が指摘され、具体的な取組として平成 14 年 7 月に学長裁量経費を用いて研究費を補助して、企業等の共同研究への発展も視野に入れた「特定プロジェクト研究助成事業」を実施し、複数の学科教員の共同のもとに横断的に展開される芸術工学に関する 5 つの共同研究を開始しており、外部の意見に対応して的確な改善がなされており、特に優れている。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

九州芸術工科大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、研究を目的とした奨学寄附金の受け入れ、教育委員会などとの研究協力、各種審議会・委員会への参加、講演会セミナー等への講師派遣、特許等を通じた産業界への技術移転、企業等のアドバイザー活動、技術開発、製品開発等に関する技術相談などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組の内容・方法の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教員の専門性を活かして、国や公共団体が企画する講演会・セミナー等に講師として派遣、セミナーを開催するなど活発に研究成果を地域貢献させる活動が行われている点を特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績や効果、大学が得た満足度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究が増加傾向にあり、研究成果が企業において実用化されているなど効果が上がっている点、及び講演会・セミナー等への講師派遣の実績において、大学の研究成果が全国及び地域に効果的に生かされている点を特に優れた点として取り上げている。

### 3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点への改善状況の各観点に基づいて、「研究活

動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、外部評価委員会において、芸術工学という学際的で総合的な分野を開拓するための5学科にまたがる横断的な研究プロジェクトの展開の必要性が指摘され、具体的な取組として「特定プロジェクト研究助成事業」を実施し、複数の学科教員の共同のもとに横断的に展開される芸術工学に関する5つの共同研究を開始しており、外部の意見に対応して的確な改善がなされている点を特に優れた点として取り上げている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、人間生活の様々な場面に関わる設計の実践と研究を通じて「技術の人間化」を達成しようとしているため、研究面での社会との連携及び協力は極めて重要であることを「とらえ方」で述べた。そこで、ここでは、研究面での社会との連携及び協力を推進するための取組と今後の展望について補足として記述する。

### (1) 学内予算配分における社会連携推進の配慮

平成 12 年度から学長のリーダーシップの下、学内予算配分において、民間等との共同研究の受入れ実績に基づき教育研究経費の配分を優遇するインセンティブを与え、社会との連携及び協力を推進する方策をとっている。その効果は「取組の実績と効果」の項で示したように平成 12 年度以降において民間等との共同研究の受け入れ件数の増加となって表れたものととらえている。そこで、予算配分にインセンティブを導入する方策の有効性については、今後もこの制度を継続し、引き続いて見守ることとしている。

### (2) 地域共同研究センターの機能の拡充

本学では、平成 12 年度に地域共同研究センターの専任教官の任用にあたり任期制を導入し、人事の活性化を目指すとともに、平成 13 年度には産学連携コーディネーターを着任させ、センター機能を拡充した。本学は、平成 15 年 10 月には九州大学との統合を予定しているが、その際「産学連携センター」の中に「芸術工学」分野のリエゾン部門を設置し、人的機能の拡充により「芸術工学」の社会との連携・協力がより一層発展することを目指している。

### (3) メディア芸術など創造的分野での社会連携の強化

平成 15 年 10 月の九州大学との統合を機に、本学が主体となって学内共同利用教育研究センターとしての「感性融合創造センター」を設置し、同センターのバーチャルリアリティの機能を活用してメディア芸術創造の面で新産業の創出を目指し、社会との連携及び協力を一層推進することを計画している。